

令和7年度
越谷市教育行政重点施策

越谷市教育委員会

目 次

1	本市教育の基本理念・基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	教育行政重点施策の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3	施策の体系・・・・・・・・・・・・・・・・	5
4	令和7年度教育行政方針・・・・・・・・・・・・・・・・	9
5	令和7年度越谷市教育行政重点施策・・・・・・・・・・・・	14
(1)	重点的な取り組みおよび重点事業・・・・・・・・・・・・	14

基本目標1 生きる力を育む学校教育を推進する

施策の方向1	9年間を見通した越谷教育を推進する・・・・・・・・	15
施策の方向2	確かな学力を育む・・・・・・・・・・・・・・・・	17
施策の方向3	豊かな心を育む・・・・・・・・・・・・・・・・	20
施策の方向4	健やかな体を育む・・・・・・・・・・・・・・・・	23
施策の方向5	自立する力を育む・・・・・・・・・・・・・・・・	25
施策の方向6	質の高い教育環境を整備する・・・・・・・・・・・・	28

基本目標2 生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する

施策の方向1	生涯にわたる学びを進める・・・・・・・・・・・・・・・・	31
施策の方向2	文化活動を充実し、郷土の歴史を継承する・・・・・・・・	36

基本目標3 生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

施策の方向1	健康ライフスタイルづくりを支援する・・・・・・・・	39
施策の方向2	スポーツ・レクリエーション活動を支援する環境の充実を図る	40

資料

(1)	教育費予算・・・・・・・・・・・・・・・・	41
(2)	過年度重点的な取り組み一覧・・・・・・・・・・・・	42

1. 本市教育の基本理念・基本目標

(1) 基本理念

生涯学習社会の実現をめざして ～いきいきとだれもが夢に向かって輝く越谷教育～

夢や希望を持ち、いきいきと輝きながら生きていくためには、だれもが目標をもって自己実現を果たすことができるよう、生涯にわたり学び、その成果を地域社会や次世代に受け継いでいくことが大切です。

学校教育においては「生きる力」の基盤を育むとともに、生涯学習および生涯スポーツにおいては、生涯にわたり学んだ成果を地域社会に還元できるような「循環型生涯学習社会」の実現をめざします。

(2) 3つの基本目標

生涯学習社会の実現に向けて、学校教育・生涯学習・生涯スポーツの3つの分野で「基本目標」を掲げます。

基本目標1 生きる力を育む学校教育を推進する

学校教育においては、確かな学力、健康な心と体など、子どもたちの「生きる力」を育むことを目標とします。

基本目標2 生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する

生涯学習においては、生涯を通じた学びの機会の充実と地域文化の振興を目標とします。

基本目標3 生涯にわたるスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

生涯スポーツにおいては、生涯を通じた活動機会の充実と活動を支援する環境づくりを目標とします。

2. 教育行政重点施策の位置付け

本市では、平成28年3月に策定した第2期計画に引き続き、教育行政を総合的かつ計画的に推進するため、令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度)を計画期間とした「第3期越谷市教育振興基本計画」を策定しました。

第3期計画に基づき教育行政を推進するにあたっては、P(Plan：計画)、D(Do：実行)、C(Check：点検・評価)、A(Action：改善)というPDCAのマネジメントサイクルのもと、進行管理、点検・評価を実施し、これらの活用を十分に図り、次年度の具体的な事業を検討することが必要です。

近年、ICT(情報通信技術)の普及やグローバル化、少子高齢化が進行するなど、社会経済の状況はさらに変化し、教育に関する課題も複雑化・多様化しています。このような中、様々な社会状況の変化や課題に対応するためには、各種取り組みを迅速かつ柔軟に展開していく必要があります。

そこで、教育行政方針では、第3期計画の「生涯学習社会の実現をめざして」の基本理念のもと、当該年度の教育行政運営の基本的な考え方および3つの基本目標ごとに推進していく主要施策を示します。

また、教育行政重点施策では、教育行政方針を受け、単年度の実行計画的な位置付けとして、当該年度特に重点的に取り組む教育施策の具体的な内容を示します。重点施策は、第3期計画の施策の体系に沿って整理し、当該年度に越谷市教育委員会が取り組む施策のうち、特に重点的に取り組む事業を掲載します。

■PDCA マネジメントサイクル

	P (計画)	D (実行)	C (点検・評価)	A (改善)
市	第5次越谷市総合振興計画 基本構想(10か年) 基本計画(5か年) 大綱6 各部門計画	第5次越谷市総合振興計画 実施計画(3か年) 大綱6 施政方針(単年度)	総合実績報告書 事務事業評価	改革・改善
教育委員会	越谷市教育振興基本計画 (5か年) (融合した既存計画) ● 越谷市生涯学習推進計画 ● 越谷市生涯スポーツ振興計画 ● 越谷市子ども読書活動推進計画	教育行政方針 (単年度) 越谷市教育行政重点施策 (単年度で実行する特に重要な施策)	点検評価報告書	改革・改善

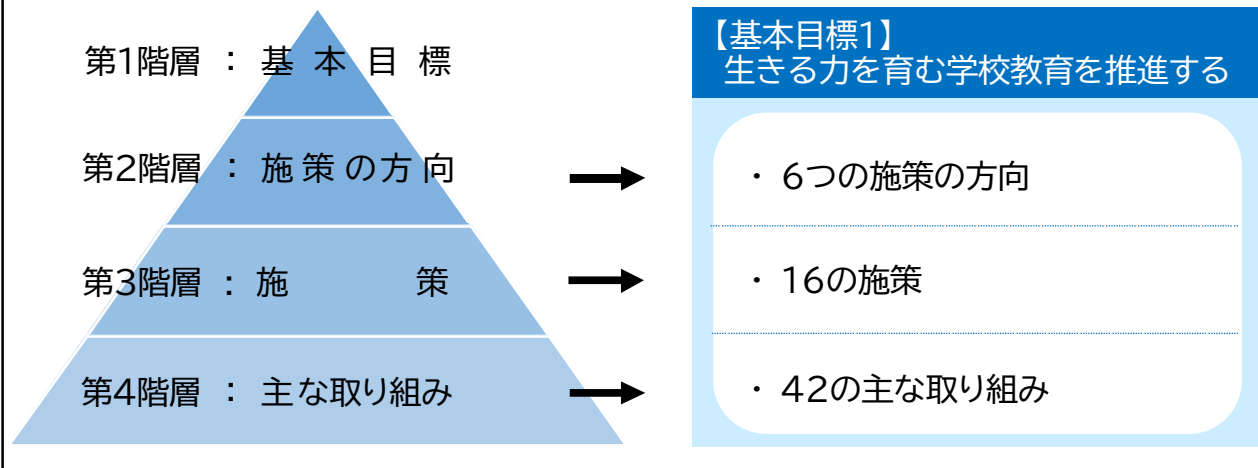
■ 教育行政重点施策の位置付けのイメージ

基本理念

生涯学習社会の実現をめざして

P（計画）：第3期越谷市教育振興基本計画（令和3年度～令和7年度）

◆ 施策の体系



D（実行）：教育行政方針（単年度）

第3期計画の「生涯学習社会の実現をめざして」の基本理念のもと、当該年度の教育行政

D（実行）：教育行政重点施策（単年度）

教育行政方針を受け、単年度の実行計画的な位置付けとして、当該年度特に重点的に取り組む教育施策の具体的な内容を示します。

- ◎重点的な取り組み（第4階層）：57
- ◎重点事業：81

- ・ 重点的な取り組み：37
- ・ 重点事業：49

C（点検・評価）：教育委員会の事務に関する点検評価報告書

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定により、教育委員会その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされてこの法の趣旨に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対するを実施するものです。

A（改善）：改善・実行

点検評価の結果等を受けて、課題を見出し、改善に努めることで、教育施策のより

～いきいきとだれもが夢に向かって輝く越谷教育～

【基本目標2】生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する

- ・ 2つの施策の方向
- ・ 6の施策
- ・ 15の主な取り組み

【基本目標3】生涯にわたるスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

- ・ 2つの施策の方向
- ・ 4の施策
- ・ 11の主な取り組み

運営の基本的な考え方および3つの基本目標ごとに推進していく主要施策を示します。

- ・ 重点的な取り組み : 13
- ・ 重点事業 : 23

- ・ 重点的な取り組み : 7
- ・ 重点事業 : 9

は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、

います。
説明責任を果たすことを目的として、越谷市教育委員会の事務に関する点検及び評価

一層の充実と効果的な推進を図ります。

3. 施策の体系

(1) 基本目標1 生きる力を育む学校教育を推進する

施策の方向	施策
1-1 9年間を見通した越谷教育を推進する	1-1-1 特色ある教育課程の推進
	1-1-2 小中一貫型小中学校候補の検討・整備
1-2 確かな学力を育む	1-2-1 一人ひとりの学力を伸ばす教育の推進
	1-2-2 新しい時代に求められる資質・能力の育成
1-3 豊かな心を育む	1-3-1 豊かな心を育む教育の推進と生徒指導の充実
	1-3-2 教育相談体制の充実といじめ防止対策の推進
	1-3-3 学校教育における人権教育の推進
1-4 健やかな体を育む	1-4-1 健康教育の充実
	1-4-2 学校給食の充実と食育の推進
1-5 自立する力を育む	1-5-1 主体的に社会の形成に参画する力の育成
	1-5-2 障がいのある子どもへの支援と指導の充実
	1-5-3 不登校児童生徒への支援
	1-5-4 一人ひとりの状況に応じた教育支援
1-6 質の高い教育環境を整備する	1-6-1 教職員の資質・能力の向上
	1-6-2 学校の組織運営の改善
	1-6-3 安全・安心で快適な学習環境の整備・充実

主な取り組み	R7重点事業数	該当ページ
1111 系統的・連続的な取り組みの推進	2	15
1112 教科等横断的な特色ある教育課程の推進	1	15
1113 コミュニティ・スクールの推進	1	16
1121 小中一貫型小中学校の整備	2	16
1122 小中一貫型小中学校候補の検討	1	16
1211 わくわく感のある授業づくりの推進	1	17
1212 個を生かし伸ばす指導の充実	1	17
1213 学力調査等の活用	1	17
1221 指導内容・指導方法の改善	2	18
1222 ICTを活用した教育の充実	1	18
1223 伝統と文化を尊重する教育の推進	—	—
1224 英語教育の推進	1	19
1225 読書活動の推進	1	19
1311 道徳教育の振興	1	20
1312 体験活動の充実	—	—
1313 きめ細かな生徒指導体制の充実	1	20
1321 教育相談体制の充実	1	21
1322 いじめ防止対策の推進	2	21
1331 人権教育啓発活動の充実	1	22
1332 人権問題を主体的に考え行動する児童生徒の育成	1(再掲)	22
1411 児童生徒の体力向上	—	—
1412 学校保健の充実	2	23
1421 学校給食の充実	2	24
1422 食育の推進	2	24
1511 キャリア教育の推進	—	—
1512 環境教育の推進	1	25
1513 安全教育の充実	1	25
1521 児童生徒一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の推進	1	25
1522 特別支援教育のための環境整備	2	25
1531 不登校の未然防止対策の推進	1	26
1532 不登校児童生徒の教育機会の確保	1	26
1541 多様な就学機会への支援	2	27
1542 日本語を母語としない児童生徒への支援	1	27
1543 幼児教育の振興	1	27
1611 教職員研修の充実	1	28
1612 人事評価制度の活用	—	—
1613 教職員の健康の維持と管理	1	28
1621 コミュニティ・スクールの推進【再掲】	1(再掲)	29
1622 働き方改革の推進	1	29
1623 地域人材を生かした活動の推進	2	29
1631 安全な学校施設の整備と充実	2	30
1632 快適な学校環境の整備と充実	2	30
令和7年度 重点的な取り組み 37、重点事業 49(再掲含む)		

(2) 基本目標2 生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する

施策の方向	施策
2-1 生涯にわたる学びを進める	2-1-1 生涯学習活動の充実と学習成果の活用
	2-1-2 社会教育における人権教育の推進
	2-1-3 図書館サービスの充実
2-2 文化活動を充実し、郷土の歴史を継承する	2-2-1 芸術文化活動の推進
	2-2-2 特色ある伝統文化の振興
	2-2-3 文化財の保存と活用

(3) 基本目標3 生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

施策の方向	施策
3-1 健康ライフスタイルづくりを支援する	3-1-1 活動機会の充実
	3-1-2 スポーツ観戦機会の充実
3-2 スポーツ・レクリエーション活動を支援する環境の充実を図る	3-2-1 組織の充実と指導者の育成
	3-2-2 スポーツ・レクリエーション施設の充実

主な取り組み	R7重点事業数	該当ページ
2111 市民との協働による生涯学習推進体制の充実	2	31
2112 多様な学習機会の充実	2	32
2113 科学技術体験センター事業の充実	2	33
2121 人権教育推進事業の充実	1	33
2122 人権啓発活動の推進	—	—
2131 図書館機能の充実	3	34
2132 図書館文化活動の推進	—	—
2133 子ども読書活動の推進	2	35
2134 野口富士男文庫の運営	1	35
2211 活動機会の充実	1	36
2212 芸術文化に接する機会の充実	1	36
2221 郷土芸能の継承	1	37
2222 こしがや能楽堂を拠点とした伝統文化の推進	1	37
2231 文化財調査活動の推進	2	38
2232 文化財の保存と活用の推進	4	38
令和7年度 重点的な取り組み 13、重点事業 23		

主な取り組み	R7重点事業数	該当ページ
3111 大会やイベントの充実	1	39
3112 子どもの健康・体力づくりの支援	—	—
3113 成人の健康・体力づくりの支援	1	39
3114 高齢者の健康づくりの支援	—	—
3115 障がい者の健康づくりの支援	1	39
3121 スポーツ観戦機会の充実	1	39
3122 プロスポーツチームへの支援	—	—
3211 活動団体への支援	—	—
3212 スポーツ・レクリエーションに係る人材の育成	1	40
3221 体育施設の充実	3	40
3222 体育施設の利用促進	1(再掲)	40
令和7年度 重点的な取り組み 7、重点事業 9(再掲含む)		

4. 令和7年度 教育行政方針

令和6年は8月にフランス・パリにおいてパラリンピックが開催され、本市在住の倉橋香衣選手が車いすラグビー日本代表として金メダルを獲得されました。この快挙は、困難があっても諦めず、常に己と向き合いながら限界を超えようとする強い意志や精神力がなければ成し遂げることはできず、その姿は多くの市民の心を揺さぶり、感動と勇気を与えました。このことは、多様な個人一人ひとりが自己実現を目指し、他者と協調しながら、主体的に社会で活躍する担い手を育成するという教育的観点からも大変意義深いことであります。

一方で、近年の教育をとりまく環境は、少子化・人口減少、急速なグローバル化、地球規模での環境問題、子どもの貧困、地域とのつながりの希薄化といった課題に加え、激甚化・頻発化する自然災害や国際情勢の不安定化など、将来の予測がさらに困難な時代となっております。

本市においても、不登校児童生徒や日本語を母語としない児童生徒の増加に伴い、不安や悩みを抱える子どもたちへの支援等が求められているほか、多様化するライフスタイルに応じ、だれもが生涯学習や生涯スポーツに参加できる機会を充実させるなど、教育の果たす役割はますます重要となっております。

教育委員会では、越谷市の教育大綱である第3期越谷市教育振興基本計画において、だれもが夢や希望、目標をもって自己実現を果たすことができるよう、「生きる力」の基盤を育むとともに、生涯にわたり学んだ成果を地域社会に還元できるような「循環型生涯学習社会」の実現をめざしております。学校教育、生涯学習および生涯スポーツの3つの分野でそれぞれ基本目標を掲げ、地域の皆さまや関係機関と連携しながら、教育施策の一層の充実を進めてまいります。

それでは、以下、第3期越谷市教育振興基本計画の基本目標に沿って主要な施策を申し上げます。

まず、基本目標1の「生きる力を育む学校教育を推進する」について、申し上げます。

本市の未来を担っていく子どもたちが、自分

のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、知・徳・体のバランスのとれた質の高い学校教育を実現することが求められております。

このような学校教育を推進するため、6つの施策の方向である「9年間を見通した越谷教育を推進する」「確かな学力を育む」「豊かな心を育む」「健やかな体を育む」「自立する力を育む」「質の高い教育環境を整備する」を掲げ、以下のとおり重点的な取り組みを進めてまいります。

第1期小中一貫教育の5年間の研究成果と課題を踏まえ、「学力の向上・自己肯定感の高揚・学校生活充実感の高揚」を目的として、第2期小中一貫教育に関する研究指定など、新たな教育課題の解決をめざす研究委嘱を継続して実施してまいります。また、各校の研究推進に向け、小中一貫教育推進研究計画書に基づく取り組みの検証・改善や、研究授業実践への支援を行うなど、小中学校9年間を見通した系統的・連続的な取り組みを推進してまいります。

さらに、学習指導要領の趣旨に基づくカリキュラム・マネジメントの確立に向けて、各校の取り組みを深化させる研修を実施するとともに、各種アンケート等の結果を活用し、効果的な事例を情報提供するなど、9年間を見通した教育課程の推進を支援してまいります。特に、学校教育目標に向けた教科等横断的な授業づくりや地域と連携した授業実践、総合的な学習の時間を中心とした探究的な学習など、特色ある教育課程の実現を推進してまいります。

学校・家庭・地域が一体となって子どもたちを見守り、育成するため、学校運営協議会と学校応援団の連携・協働体制づくりの支援を行うなど、地域住民や保護者等の学校運営への参画を促進し、コミュニティ・スクールの充実に取り組んでまいります。

（仮称）蒲生学園および（仮称）川柳学園の令和9年度開校に向け、PFI事業者と連携を図りながら、新たに旧蒲生小学校敷地内に小中学校が一体となった校舎や、南中学校敷地内に川柳小学校高学年校舎の建設を進めてまいり

ます。また、整備に向けた協議・調整を行うため、該当する小中学校の教職員、地域住民および保護者などを構成員とする学校地域準備会等を開催し、小中一貫型小中学校の整備を進めてまいります。

さらに、児童生徒数の推移や学校施設の老朽化などを勘案し、「越谷市公共施設等総合管理計画」を踏まえ、今後の小中学校の規模、配置等の把握・分析を進めてまいります。

児童生徒の学力の向上を図るため、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善に係る校内研修の支援や指導資料の周知および活用の推進を図るほか、カリキュラム・マネジメントの確立に向けて授業と組織運営の改善を相互に連動させ、児童生徒一人ひとりの資質能力を育成するわくわく感のある授業づくりを推進してまいります。

子どもの多様なニーズに応じるため、指導主事等による学校訪問を通して「授業づくり・心づくり・規範づくり」に関するブックレットの活用と周知を図るなど、個を生かし協働的な学びが充実する指導に努めてまいります。

授業改善に生かすため、国・県の学力調査に加え、本市独自の「越谷市検証テスト」を実施し、分析結果を踏まえた学校支援に取り組むなど、学力調査等の活用を推進してまいります。また、タブレット端末を利用して実施する学力調査（C B T）に向けた支援を行ってまいります。

学習指導要領を踏まえた教育課程を着実に実施するため、授業づくりのポイントの例示や優れた授業動画の提供を行うなど、指導内容・指導方法の改善に努めてまいります。また、児童生徒、保護者、教職員、学校運営協議会委員等へのアンケート結果や、大袋小学校における民間プールを活用したモデル事業の検証、他の自治体の先行事例等の研究を通じて、今後の水泳授業の在り方に関する方針を策定してまいります。

児童生徒の情報収集・発信・基本操作スキル等の情報活用能力の向上を図るため、教職員研修に取り組むとともに、学習支援アプリを中心としたタブレット端末の活用方法について調査研究するなど、I C T機器を有効に活用した教育の充実に努めてまいります。

学習指導要領に基づく小中学校外国語教育の充実に向け、語学指導助手（A L T）のチームティーチングにおける効果的な活用や授

業者との連携強化に努めるほか、外国語に係る指導力向上を目的とした研修会の実施など、英語力向上のために英語教育を一層推進してまいります。

学習指導要領に示された学校図書館の「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての3つの役割を具現化し、児童生徒の読書活動を一層推進するため、専門の資格を有する学校司書を増員し、効果的に配置するとともに、その資質向上や司書教諭・学校図書館運営ボランティアとの連携強化を目的とした研修会を実施するなど、読書活動を推進してまいります。

児童生徒の他人を思いやる心や生命を大切にする心、規範意識などを育むため、道徳教育振興会議主催の研修会および授業研究会の開催を支援するなど、道徳教育の振興に努めてまいります。

非行・問題行動の未然防止に向け、きめ細かな生徒指導を通して児童生徒の自己肯定感を高めることができるよう、関係機関との連携を深めるとともに、教員の指導力向上を目的とする研修を実施するなど、生徒指導体制の充実に努めてまいります。

発達に悩みを抱える子どもの就学やいじめ、ヤングケアラーなど原因や内容が複雑化している状況への適切な対応ができるよう、小中学校と教育相談員や学校相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門職および関係機関が連携した組織的な体制づくりや、相談員の安定的な人数確保など、教育相談体制の充実に努めてまいります。

いじめ防止対策の推進に向け、いじめの早期発見のための市内全校共通「いきいきアンケート」の実施や、タブレット端末を活用して児童生徒がS O Sを送ることができる「トラブル相談ホットライン」の運用に取り組んでまいります。また、学校現場の多様な事案への法的アドバイスや市内小中学校への巡回相談を実施するため、スクールロイヤーを配置するほか、関係機関との効果的な連携を図り、いじめの未然防止・早期発見・早期対応・早期解消・再発防止に努めてまいります。さらに、児童生徒がタブレット端末やスマートフォン等の機器およびS N Sを正しく活用できるよう、教職員や児童生徒、保護者等を対象とした出前授業・講座を実施するとともに、家庭において親子で学ぶことができる教材の提供に取り組むなど、情報モラル教育を推進してまいります。

児童生徒が人権について正しく理解し、発達の段階に応じた人権感覚を身に付けられるよう、各校における人権教育年間指導計画の充実に向けた学校支援や教職員の指導力向上を目的とした研修を実施するなど、学校教育における人権教育を進めてまいります。

児童生徒が健康な生活を送るための基礎を^{つちか}培うことができるよう、学校医等との連携による養護教諭等を対象とした研修会や講演会を実施してまいります。また、命の大切さや性を正しく理解し、互いに尊重し合える関係づくりをめざした「^{いのち}生命の授業」や、子どもたちを性被害から守る「^{いのち}生命の安全教育」を実施するなど、学校保健の充実に努めてまいります。

学校給食の充実を図るため、児童生徒が日本の伝統ある優れた食文化や地域の特性を生かした食生活を理解し尊重するよう、献立に「郷土料理」を取り入れるほか、学校給食センターの老朽化に伴う学校給食施設の整備に係る基本構想の策定に取り組んでまいります。また、正しい食事のあり方や望ましい食習慣につながるよう、栄養教諭等による食に関する指導の充実に努めるほか、「主食」を食育のテーマとし、バランスのよい食事について取り上げるなど、食育の推進に努めてまいります。

児童生徒一人ひとりが環境問題を自らの問題として認識し、持続可能な社会の担い手となるよう、学校ビオトープを活用した実践活動の充実や、デジタル化された環境教育資料「しらこぼと」の利活用など、環境教育を推進してまいります。

児童生徒が自らの判断に基づいて行動し安全を確保できるよう、各校の防災訓練や、「学校防災の日」における地域と連携した全小中学校一斉の引き渡し訓練を実施し、自助・共助の意識を育てる防災教育を行ってまいります。また、関係機関等と連携を図り、交通安全教室を実施するなど、安全教育の充実に努めてまいります。

児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な支援を行うため、専門家による発達支援訪問指導や、専門性の向上を図る教職員研修を実施してまいります。また、特別な支援を必要とする児童生徒の学習環境を整備するため、障がい種に応じた特別支援学級の新設および増設や、通級指導教室の適切な配置を推進するとともに、特別支援教育支援員の増員と効果的な配置および医療的ケアを受けることが必要

な児童生徒に係る看護職員の配置に努めるなど、特別支援教育を推進してまいります。

魅力ある学校づくりによる不登校の未然防止に向け、生徒指導の実践上の視点である、自己存在感の感受、共感的な人間関係の育成、自己決定の場の提供、安全・安心な風土の醸成に努めてまいります。また、不登校児童生徒の教育機会の確保や学びの保障に向け、オンラインによる授業配信や教育支援教室「おあしす」の運営、校内支援教室「スペシャルサポートルーム」の増設、進路説明会の実施、スクールソーシャルワーカーによるアウトリーチ支援の実施、フリースクールとの連携を強化するほか、健やかな成長と社会的自立のために個々の努力を積極的に評価するなど、不登校児童生徒への支援に努めてまいります。

経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して就学費用の一部を援助するとともに、高校・大学等の入学資金の調達が困難な保護者に入学準備金の貸付を行い、教育を受ける機会の確保に努めるなど、多様な就学機会への支援を行ってまいります。

日本語指導が必要な児童生徒に日本語学習の機会を提供するため、日本語指導員を効果的に配置し、学校生活における日本語の学習支援や適応支援を行うほか、日本語指導担当者に対する研修を実施するなど、日本語を母語としない児童生徒への支援を行ってまいります。

幼稚園や保育園から小学校教育へ円滑に接続できるよう幼保小連絡会を実施するとともに、小学校教員を対象に、幼児教育に関する理解を深めるための情報を提供し、幼児教育の振興に努めてまいります。

教職員の指導力を高めるため、教職員個々の経験年数や本市の課題に応じた研修内容の質の向上を図るとともに、文教大学と連携して大学の持つ専門的な教育力を活用し、教職員の資質・能力の向上を図ってまいります。

教職員が健康でいきいきと教育活動を行うことができるよう、定期健康診断や健康相談を実施するほか、教職員の勤務状況に応じた面接相談に加え、年2回のストレスチェックを実施するなど、教職員の心身の健康の保持増進に努めてまいります。

教職員が児童生徒と向き合う時間を確保し、自らの専門性を高めることができるよう、「越谷市学校における働き方改革基本方針」に基づき、ＩＣカードを活用した客観的な時間外在校

等時間の把握に努めてまいります。また、教職員の業務の円滑な実施に必要な支援に従事する教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）を配置し、教職員の負担軽減を図るとともに、負担軽減検討委員会の運営や業務委託の成果・知見を踏まえて、教職員の働き方改革を推進し、学校教育の質の維持向上に努めてまいります。

地域との強い絆で結ばれた教育活動を展開するため、学校応援コーディネーターや学校応援団担当教員等を対象とした研修会を開催するなど、学校応援団の活動のさらなる充実を図ってまいります。また、地域人材や学生ボランティア等による放課後オンライン学習の支援体制および部活動外部指導者や部活動指導員による部活動支援体制の整備を行ってまいります。さらに、休日の部活動の地域移行に向けて、越谷市地域クラブ活動推進計画の周知や、関係機関と連携を図りモデル事業を実施するなど、地域人材を生かした活動を推進してまいります。

児童生徒が安全・安心で快適な学校生活を送ることができるよう、老朽化が進む学校の計画的な改修や省エネルギー対策として照明器具のLED化工事のほか、熱中症対策として屋内運動場等への空調設備を計画的に設置してまいります。また、1人1台タブレット端末を有効活用するための教材の整備、情報セキュリティの適切な管理と運用を図るなど、学習環境の整備と充実に努めてまいります。

次に、基本目標2の「生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する」について、申し上げます。

子どもから高齢者まで、幅広い世代が生涯にわたって自らの能力を高めることができるよう、学習機会を充実するとともに、その成果を地域社会に生かすことができる環境づくりをめざしてまいります。また、市民が人生をより豊かに生きることができるよう、地域文化の振興と普及に努めてまいります。

生涯学習においては、2つの施策の方向である「生涯にわたる学びを進める」「文化活動を充実し、郷土の歴史を継承する」を掲げ、以下のとおり重点的な取り組みを進めてまいります。

多様化する市民の学習ニーズに対応するため、市民との協働により生涯学習フェスティバルやこしがや市民大学を企画・運営するほか、

学習成果を地域社会やまちづくりに生かすことができるよう、循環型生涯学習社会の担い手育成の支援に取り組むなど、市民との協働による生涯学習推進体制の充実に努めてまいります。

だれもがライフステージ・ライフスタイルに応じて主体的に学ぶことができるよう、各種学級・講座などを開催し、多様な学習機会の充実に努めるとともに、各種事業を広く市民に周知するため、生涯学習メニュー「TRY」の発行回数を増やし、情報発信を強化してまいります。

科学技術体験センターでは、科学技術への関心を喚起し、未来を担う創造性豊かな人材の育成を図るため、地域の企業等との連携による、科学館の特性を生かした特色ある企画展などを開催してまいります。また、大人向け講座や、親子講座など各世代のライフステージに応じた科学実験や科学工作の講座を実施してまいります。さらに、小中学校の理科担当教員を対象とした研修や研究協力を充実させるとともに、小学校3年生・5年生全児童を対象にした科学実験工作体験授業の実施や、特別な支援を要する児童生徒へ向けた科学工作体験を実施するなど、特色のある事業の充実に努めてまいります。

部落差別をはじめ、外国人や性的少数者に対する偏見・差別、インターネットによる人権侵害など、様々な人権問題に関する正しい理解と認識を深め、人権意識の高揚を図るため、関係機関との連携により講演会や講座等を開催し、人権教育の普及・啓発に努めるなど、社会教育における人権教育を推進してまいります。

だれもが利用しやすい図書館をめざすため、電子書籍の整備や障がいのある方の読書活動を推進する資料整備に取り組むなど、幅広い市民の読書活動を推進してまいります。

また、子どもの読書活動を推進するため、夏休みの宿題応援講座の開催や「読書感想文のコツ」の配布場所を追加してまいります。さらに、野口富士男文庫の周知を図るため、講演会や特別展を開催するほか、「野口富士男文庫28」の発行に取り組んでまいります。

市民の創作意欲の向上と普及を図るため、文化総合誌「川のあるまち―越谷文化」を発行し、郵便販売などの販路開拓に努めてまいります。また、市民が芸術文化を身近に感じることができるよう、越谷市民文化祭や越谷市美術展覧会、越谷市県展記念作品展を開催してまいります。

郷土芸能を保存し、後世に継承するため、越谷市郷土芸能祭や郷土芸能体験教室を開催するとともに、伝統文化への理解を深めるため、こしがや能楽堂を拠点としたこしがや薪能や能楽体験事業を開催し、鑑賞する機会や体験の場を提供するなど、特色ある伝統文化の振興に努めてまいります。

文化財を次世代へ継承するため、市内遺跡の調査を行うとともに、越ヶ谷秋まつりの調査報告書の作成や、石造物などの調査を実施し、市内に所在する文化財の詳細の把握に努めてまいります。大間野町旧中村家住宅および旧東^{きゅうひがし}方村中村家住宅については、昔のくらしを体験できるイベントの開催など、地域の歴史や文化に対する市民理解を深める機会の充実に努めてまいります。また、文化財の保存と活用を図るため、本市が所有する知的資産をインターネット上でだれもが簡単に閲覧できるデジタルアーカイブの充実や利用促進に努めてまいります。さらに、文化財保護事業の拠点となる郷土資料館のあり方について検討するため、歴史資料等の整理を進めるとともに、展示や収蔵、活用方法に関する情報収集に努めてまいります。

次に、基本目標３の「生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる」について、申し上げます。

スポーツ・レクリエーション活動を通して市民の生きがいづくりや健康の維持・向上を図るため、多様なライフスタイルにあわせた活動機会の充実に努めてまいります。また、市民のスポーツ・レクリエーションに対する興味・関心を高めるとともに、スポーツ・レクリエーション活動を支援する体制の構築をめざしてまいります。

生涯スポーツにおいては、２つの施策の方向である「健康ライフスタイルづくりを支援する」「スポーツ・レクリエーション活動を支援する環境の充実に努める」を掲げ、以下のとおり重点的な取り組みを進めてまいります。

日頃運動する機会の少ない市民が気軽にスポーツを始められる環境を提供できるよう、一般参加者のさらなる拡大に向け、市民体育祭やイベントの充実に努め、各種大会等を開催してまいります。また、成人の健康・体力づくりを支援するため、スポーツ教室の開催時間帯や会

場の見直しを行うなど、参加しやすい環境を整備してまいります。さらに、障がい者の健康づくりを支援するため、インクルーシブスポーツの普及に向けたボッチャ大会やモルック体験会を開催するなど、だれでもスポーツ・レクリエーション活動に参加できる機会の提供に努めてまいります。

身近な場所でトップレベルのスポーツが観戦できるよう、プロバスケットボールクラブ越谷アルファーズやプロ野球埼玉西武ライオンズなどプロスポーツの試合等を開催するなど、スポーツ観戦機会の充実に努めてまいります。

市民との協働によるスポーツ・レクリエーション活動を推進するため、SNS等を活用して、スポーツボランティア制度およびスポーツリーダーバンク制度の周知に努め、人材の養成や登録者数の拡大を図るとともに、各種大会や教室等における登録者の活用を促進するなど、スポーツ・レクリエーションに係る人材を育成してまいります。

利用者が安心して快適にスポーツ・レクリエーション活動を楽しめるよう、施設・設備の安全点検や計画的な修繕を行うほか、しらこぼと運動公園第２競技場の人工芝化工事を実施するなど、環境整備に努めてまいります。

以上、令和７年度の主要な教育施策について申し上げますが、予測困難な社会環境の変化の中、子どもから大人まで一人ひとりが力強く、心豊かに、幸福や生きがいを感じながら生きていくためには、主体的に行動できる力や多様な人々と協働する力、自ら未来を切り拓くことのできる力を身に付けることが重要です。これには、学校だけでなく、家庭や地域などと連携しながら調和的・一体的に社会全体で環境を整備していく必要があります。

教育委員会といたしましても、引き続き「生涯学習社会の実現をめざして」という基本理念のもと、学校教育、生涯学習、生涯スポーツの各分野において、さまざまな教育施策を総合的かつ計画的に一層推進してまいります。

結びに、「まちづくりは人づくり」という認識のもと、第３期越谷市教育振興基本計画に基づき、教育行政の公正かつ適切な運営に努めてまいりますので、議員の皆さま、市民の皆さまにはご理解とご協力をお願い申し上げます。

5. 令和7年度 越谷市教育行政重点施策

(1) 重点的な取り組みおよび重点事業

重点的な取り組みおよび重点事業（15～40頁）では、令和7年度に教育委員会が取り組む施策のうち、特に重点的に取り組むものについて、基本目標の施策の方向ごとに、「重点的な取り組み」、「重点事業」、「重点事業を達成するための具体的な方法」を記載しています。

[重点的な取り組みおよび重点事業の見方]

重点的な取り組み※1
（【】内の数字は第3期計画の施策番号（5～8頁参照））

各事業に係る
予算額※2

新規・拡充
事業の種別※3

基本目標1 生きる力を育む学校

施策の方向1 9年間を見通した越谷教育

施策 特色ある教育課程の推進

重点事業

1. 【1111】 系統的・連続的な取り組みの推進

重点事業	予算額	新規/拡充
◆小中一貫教育を中心とする研究委嘱等の実施	700万円	—

・第2期小中一貫教育に関する研究指定と各校の研究推進への支援
・研究委嘱校に対する学校の課題に応じた小中合同研修会での指導や研究授業者への事前指導など学校に寄り添った支援
・市の教育課題の解決をめざす研究委嘱の実施

（担当課：指導課）

重点事業を達成するための具体的な方法

研究委嘱発表会の様子▶

◆小中一貫教育の推進に向けた各ブロックの取り組みへの支援

・第2期小中一貫教育に関する各ブロックに対する研究推進への支援
・市の教育課題を把握するための各ブロックの状況の調査分析の実施
・市の教育課題の解決をめざす各ブロックの取り組みに対する情報提供や校内研修実施に対する支援

（担当課：教育センター）

小中一貫教育夏季合同研修会の様子▲

重点事業に関連した写真

※1 施策の体系の「主な取り組み」のうち、当該年度の重点事業が含まれるものが「重点的な取り組み」となります。

※2 各事業の予算額については、関連する事業費も含みます（ただし職員人件費は除く）。

※3 「拡充事業」は、内容の見直し・検証等に伴い、「新たな取り組みに着手する事業やテーマを設定する事業」、また、新たな機能の追加を伴う「工事、改修、修繕を行う事業」などを位置付けています。

基本目標 1 生きる力を育む学校教育を推進する

施策の方向 1 9年間を見通した越谷教育を推進する 1-1

施策 特色ある教育課程の推進 1-1-1

1. 【1111】 系統的・連続的な取り組みの推進

重点事業	予算額	新規/拡充
◆小中一貫教育を中心とする研究委嘱等の実施 ・第2期小中一貫教育に関する研究指定と各校の研究推進への支援 ・研究委嘱校に対する学校の課題に応じた小中合同研修会での指導や研究授業者への事前指導など学校に寄り添った支援 ・市の教育課題の解決をめざす研究委嘱の実施 (担当課:指導課)   研究委嘱発表会の様子▶	700 万円	—
◆小中一貫教育の推進に向けた各ブロックの取り組みへの支援 ・第2期小中一貫教育に関する各ブロックに対する研究推進への支援 ・市の教育課題を把握するための各ブロックの状況の調査分析の実施 ・市の教育課題の解決をめざす各ブロックの取り組みに対する情報提供や校内研修実施に対する支援 (担当課:教育センター)  小中一貫教育夏季合同研修会の様子▲	—	—

2. 【1112】 教科等横断的な特色ある教育課程の推進

重点事業	予算額	新規/拡充
◆児童生徒の生きる力を育む特色ある教育課程編成への支援 ・小中一貫教育の成果を踏まえた、カリキュラム・マネジメントの確立に向けた9か年を見通した教育課程の推進への支援 ・教育課程編成に係る各ブロックの取り組みに対する情報提供や校内研修実施への支援 ・第2期小中一貫教育研究推進実施計画に基づく「小中一貫教育プロジェクト委員会」の実施および成果物の周知・活用支援 (担当課:教育センター) 授業改善・カリキュラム部会の進め方▶ (1)今年度のテーマに沿った各学校における実践 P: 自校のよさ・課題は？ (目指す姿、目標など) D: 何に・どのように取り組もうか？ (時期・手立て・組織など) (2)各学校の取組の共有(情報交換・協議) なるほど、今ある組織をそうやって活用すればいいんだな！ ●●学校の取組はうちの学校でもできそうだな。 (3)成果と課題について(次年度への見通し) そういう成果が出るんだな。うちではこんなふうにやってみようかな？ そんな課題があるんだな。じゃあ、そこも考えて計画しよう！	—	—

3. 【1113】コミュニティ・スクールの推進

重点事業	予算額	新規/拡充
◆地域住民や保護者等の学校運営への参画促進の支援 ・学校運営協議会と学校応援団の連携・協働体制づくりの支援 ・学校応援コーディネーターや学校応援団担当教員、学校運営協議会委員を対象とした研修会の実施 ・学校評価のPDCAサイクルの確立と学校評価結果の公表	1,095 万円	－
(担当課:指導課)		

施 策 小中一貫型小中学校候補の検討・整備 1-1-2

4. 【1121】小中一貫型小中学校の整備

重点事業	予算額	新規/拡充
◆小中一貫型小中学校の施設整備 ・小中一貫校建設に伴う県との協議・調整 ・小中一貫校施設整備に係るPFI事業者との定例会議の実施 ・小中一貫校施設整備に係るモニタリング業務の実施 ・川柳小学校高学年棟のネットワーク敷設工事の実施	31 億 2,978 万円	－
(担当課:学務課(小中一貫校整備室)、教育センター)		
◆小中一貫型小中学校の整備に向けた協議・調整 ・小中一貫校整備に向けたカリキュラム編成、学区改編、規則改正など各課所との横断的な協議・調整 ・該当する小中学校の教職員および地域住民、保護者などを構成員とする学校地域準備会等の運営 ・該当する小中学校の地域住民、保護者を対象とした説明会の実施 ・地域住民や保護者等への小中一貫校整備に向けた情報提供および発信	25 万円	－
(担当課:学務課(小中一貫校整備室))		

5. 【1122】小中一貫型小中学校候補の検討

重点事業	予算額	新規/拡充
◆市内小中学校の適正規模・適正配置の検討 ・児童生徒数の推移や学校施設の老朽化などを勘案し、「<u>越谷市公共施設等総合管理計画</u>」を踏まえた、今後の小中学校の規模・配置等の把握・分析	－	拡充
(担当課:学校管理課、学務課)		

施策の方向2 確かな学力を育む 1-2

施策 一人ひとりの学力を伸ばす教育の推進 1-2-1

6. 【1211】 わくわく感のある授業づくりの推進

重点事業	予算額	新規/拡充
◆「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善およびカリキュラム・マネジメントの確立に向けた取り組みへの支援	—	—
・「わくわく感のある授業づくり」の具現化に向けた指導資料（「授業づくり・心づくり・規範づくり」に関するブックレット）の周知および活用推進 ・授業改善および教育課程編成に係る校内研修実施への支援 （担当課：教育センター） 「授業づくり・心づくり・規範づくり」に関するブックレット(左)▶ 授業における8つのポイント (授業改善資料) (右)▶		

7. 【1212】 個を生かし伸ばす指導の充実

重点事業	予算額	新規/拡充
◆子どもの多様なニーズに応じた取り組みへの支援	—	—
・「授業づくり・心づくり・規範づくり」に関するブックレットを活用した指導主事等による学校訪問の実施 （担当課：教育センター）		

8. 【1213】 学力調査等の活用

重点事業	予算額	新規/拡充
◆学力調査等の問題および結果の分析と活用	—	—
・学力調査等の問題および結果の分析を踏まえた学校への支援 ・越谷市検証テストの実施 ・タブレット端末を利用して実施する学力調査等（CBT）へ向けての支援 （担当課：教育センター） C B Tによる学力調査の様子▶		

施 策 新しい時代に求められる資質・能力の育成 1-2-2

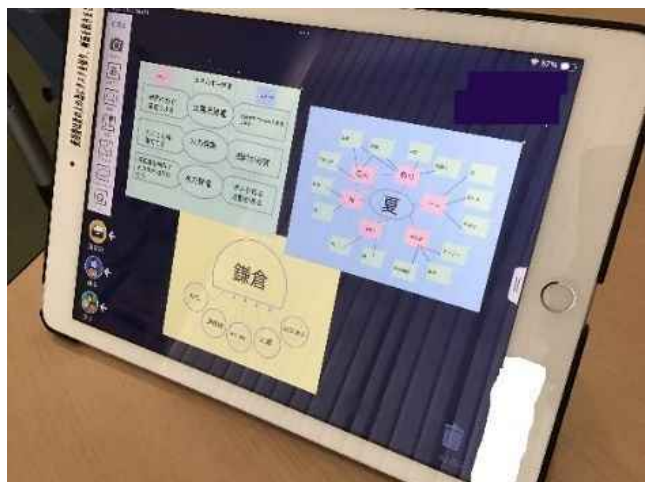
9. 【1221】 指導内容・指導方法の改善

重点事業	予算額	新規/拡充
◆学習指導要領を踏まえた教育課程の実施と授業改善に向けた支援 ・授業動画の配信を含めた効果的な指導事例の紹介 ・指導法改善のための教職員研修会の実施 ・オンラインを活用した学習の指導に向けた教職員への支援 (担当課:教育センター) 文教大学と連携した指導法改善部会の様子▶	—	—
◆民間プールの活用を含めた水泳授業の在り方の検討 ・大袋小学校における民間プールを活用した水泳授業(モデル事業)の実施・検証 ・<u>越谷市の水泳授業の在り方に関する方針の策定</u> (担当課:指導課、学校管理課)	570 万円	拡充



10. 【1222】 ICT を活用した教育の充実

重点事業	予算額	新規/拡充
◆児童生徒の情報活用能力の向上 ・1人1台のタブレット端末を有効活用するための教材の整備 ・学習支援アプリを中心としたタブレット端末のより効果的な活用に関する調査研究および導入 ・ICT活用事例ハンドブックの活用を通じた教職員研修の実施 (担当課:教育センター) 学習支援アプリのイメージ▶	—	—



11. 【1224】 英語教育の推進

重点事業	予算額	新規/拡充
◆小中学校における英語教育の充実のための環境整備	1 億 8,000 万円	—
・チームティーチングにおける語学指導助手（ALT）の効果的な活用 ・ALTと授業者の連携強化および児童生徒への学習支援の充実 ・小学校教員の外国語科、外国語活動に係る指導力向上を目的とする研修会の実施 (担当課:指導課)		
小学校における外国語科の研究授業の様子▶ 		

12. 【1225】 読書活動の推進

重点事業	予算額	新規/拡充
◆学校司書の効果的な活用	7,957 万円	拡充
・<u>学校司書の増員と効果的な配置</u> ・学校司書の資質向上や司書教諭等との連携強化を目的とした研修会の実施 (担当課:指導課)		
学校図書館活用推進委員会の様子▶ 		

施策の方向3 豊かな心を育む 1-3

施策 豊かな心を育む教育の推進と生徒指導の充実 1-3-1

13. 【1311】 道徳教育の振興

重点事業	予算額	新規/拡充
◆道徳教育推進教師を中心とした指導体制の整備	85 万円	—
・道徳教育振興会議主催研修会および授業研究会実施への支援 ・道徳教育振興会議主催の意識調査の結果の周知や表彰をととした「思いやりのまち越谷」の気運醸成 (担当課:指導課)   ▲心の教育研究会の様子▲		

14. 【1313】 きめ細かな生徒指導体制の充実

重点事業	予算額	新規/拡充
◆児童生徒の自己肯定感の高揚を図る積極的な生徒指導体制の整備	9 万円	—
・非行・問題行動の未然防止に向けた児童生徒の自己肯定感の高揚を図る教員研修会の実施 ・学校と関係諸機関との情報・行動連携を深める学校警察連絡協議会および生徒指導主任連絡協議会の実施 ・生徒指導の4つの視点を含めた全教職員向け「生徒指導の手引き第9集」の活用 (担当課:指導課)  ▲学校警察連絡協議会の様子		

施 策 教育相談体制の充実といじめ防止対策の推進 1-3-2

15. 【1321】 教育相談体制の充実

重点事業	予算額	新規/拡充
◆原因や内容が複雑化し、長期化する教育相談への適切な対応 ・小中学校と学校相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学び総合指導員および関係機関が連携した組織的・重層的な教育相談体制づくりの支援 <u>・教育相談体制の強化に向けたスクールソーシャルワーカー、学び総合指導員、教育相談員および学校相談員の増員と効果的な配置</u> (担当課:教育センター)	1億1,950万円	拡充

16. 【1322】 いじめ防止対策の推進

重点事業	予算額	新規/拡充
◆越谷市いじめ防止基本方針を踏まえたいじめ防止等に係る事業の実施 ・越谷市いじめ問題対策連絡協議会および越谷市いじめ防止対策委員会のそれぞれの機能を引き出す効果的な運営 ・予防教育の視点を重視した教員対象「いじめ対応出前研修会」の実施 ・いじめに対する対処行動を自らとれる児童生徒の育成に向けた市長部局との連携による児童生徒・教員対象「SOS の出し方講座」の実施 ・潜在的ないじめの早期発見および教職員の認知に関する意識向上に向けたタブレット端末による市内統一「越谷市いきいきアンケート」の実施と分析結果活用の好事例の周知 ・タブレット端末を活用した「越谷市立小中学校トラブル相談ホットライン」の実施 ・越谷市ネットパトロールによるサイトの監視活動の実施 ・多様ないじめ事案への丁寧かつ慎重な対応を行うための、スクールロイヤー制度の活用による法的アドバイスや市内小中学校への巡回相談の実施 ・いじめ重大事態ガイドラインの改訂の周知 ・関係機関との円滑な連携を行うことによる児童生徒への適切なサポートの提供 (担当課:指導課)	450万円	—
◆情報化の進展に伴う新たな課題に対応する情報モラル教育の実施 ・情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度に関する指導力向上をねらいとした教職員研修の実施 ・児童生徒、家庭、地域を対象とした情報モラル授業および講演等啓発活動の実施 ・インターネットやSNSなどを適正に利用するための親子で学べる情報モラル教材の提供 (担当課:教育センター) 情報モラル出前講座の様子▶	390万円	—



施 策 学校教育における人権教育の推進 1-3-3

17. 【1331】 人権教育啓発活動の充実

重点事業	予算額	新規/拡充
◆豊かな人権感覚を身に付けるための研修の実施 ・教員の意識調査や研修後アンケート内容を踏まえた研修会の実施 ・人権教育校長研修会および教頭研修会の実施 ・人権教育・男女共同参画研修会の実施 ・新採用・転入教員人権教育研修会の実施 ・各校における人権教育年間指導計画の充実に向けた学校への支援 (担当課:指導課)	99 万円	—

18. 【1332】 人権問題を主体的に考え行動する児童生徒の育成【1322 再掲】

重点事業	予算額	新規/拡充
◆情報化の進展に伴う新たな課題に対応する情報モラル教育の実施【1322 再掲】 ・情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度に関する指導力向上をねらいとした教職員研修の実施 ・児童生徒、家庭、地域を対象とした情報モラル授業および講演等啓発活動の実施 ・インターネットやSNSなどを適正に利用するための親子で学べる情報モラル教材の提供 (担当課:教育センター)	390 万円	—

施策の方向4 健やかな体を育む 1-4

施策 健康教育の充実 1-4-1

19. 【1412】 学校保健の充実

重点事業	予算額	新規/拡充
◆適切な保健管理の実施と研修会の開催	1 億 162 万円	—
・児童生徒の健康の保持増進を図るための健康診断の実施 ・学校歯科保健の推進を目的とした学校歯科医等との連携による研修会の実施と学校・家庭と連携した歯科保健活動の実施 ・円滑な学校教育活動の実施を確保するための感染症対策の実施 ・視力低下等児童生徒が抱える様々な健康課題解決に向けた、学校医、学校歯科医、学校薬剤師等と連携した講演会等の実施 (担当課:学務課)		
◆保健教育の実施	—	—
・養護教諭と連携した性に関する正しい知識と成熟に伴う変化に対応した適切な行動についての授業の実施 ・命の大切さや性を正しく理解して互いに尊重し合える関係づくりをめざした講演会「いのち生命の授業」および子どもたちを性被害から守る「いのち生命の安全教育」の実施 (担当課:指導課) いのち 「生命の授業」の様子▶		



施 策 学校給食の充実と食育の推進 1-4-2

20. 【1421】 学校給食の充実

重点事業	予算額	新規/拡充
◆給食献立の研究 ・「郷土料理」を取り入れた献立の導入 ・「郷土料理」をテーマとしたポスターの配付 ・各地方の郷土料理の特徴や料理の紹介 (担当課:給食課) 給食の時間の様子▶	5 万円	—
◆学校給食センターの老朽化に伴う基本構想の策定 ・<u>学校給食施設の現状と課題の整理</u> ・<u>学校給食施設整備の方向性の取りまとめ</u> (担当課:給食課)	680 万円	新規



21. 【1422】 食育の推進

重点事業	予算額	新規/拡充
◆「主食」についての指導 ・担任と栄養教諭等の連携による各学年に応じた「主食」に関する指導の実施 ・家庭への「主食」をはじめとした食に関する情報の提供 (担当課:給食課) 栄養教諭による食に関する指導の様子▶	—	—
◆「朝食」に関する食育事業の実施 ・就学時健康診断における家庭への「朝食」に関する講座の実施 ・児童生徒および家庭への朝食リーフレットの配付 (担当課:給食課)	11 万円	—



施策の方向5 自立する力を育む 1-5

施策 主体的に社会の形成に参画する力の育成 1-5-1

22.【1512】環境教育の推進

重点事業	予算額	新規/拡充
◆環境教育主任を対象とした研修会等の実施 ・学校ビオトープを活用した実践活動について具体的に学ぶ研修会の実施 ・越谷生物多様性子ども調査の実施 ・デジタル化された環境教育資料「しらこぼと」の利活用 ・環境教育資料におけるホームページの整備 (担当課:指導課)	790 万円	—

23.【1513】安全教育の充実

重点事業	予算額	新規/拡充
◆自ら主体的に危機に対応する安全教育の実施 ・「越谷市学校防災の日」における保護者引き渡し訓練、地域や市長部局と連携した避難所準備協力訓練の実施 ・小学校社会科副読本「わたしたちの越谷」への「マイ・タイムライン」を活用した防災学習への支援 ・関係機関等との連携による交通安全教室の実施 (担当課:指導課)	—	—

施策 障がいのある子どもへの支援と指導の充実 1-5-2

24.【1521】児童生徒一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の推進

重点事業	予算額	新規/拡充
◆発達支援訪問指導の実施 ・特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対する校内支援体制の充実に向けた支援 ・各教員の指導力の向上を目的とした専門家を指導者として派遣する各学校年2回の教職員研修の実施 (担当課:教育センター)	270 万円	—

25.【1522】特別支援教育のための環境整備

重点事業	予算額	新規/拡充
◆児童生徒の豊かな学校生活と円滑な学校運営のための支援 ・ <u>特別支援教育支援員の増員と効果的な配置</u> ・医療的ケアを受けることが必要な児童生徒に係る看護職員の配置 (担当課:学務課)	1 億 1,503 万円	拡充
◆特別支援学級、通級指導教室の計画的な設置運営 ・特別な支援を必要とする児童生徒に応じた学びの場の整備として特別支援学級の増設並びに通級指導教室の適切な配置 (担当課:教育センター)	331 万円	—

施 策 不登校児童生徒への支援 1-5-3

26. 【1531】 不登校の未然防止対策の推進

重点事業	予算額	新規/拡充
◆家庭、学校、教育センター等が連携した「総合的な不登校対策」の実施 ・不登校児童生徒の一人一人の状況に応じた支援ができる教職員の育成を目的とした教職員研修の実施(年2回) ・ <u>校内教育支援教室(スペシャルサポートルーム)の運営および増設</u> ・ <u>スクールソーシャルワーカーによるアウトリーチ支援の実施</u> ・ <u>魅力ある学校づくりのための生徒指導の実践上の4つの視点を踏まえた校内体制強化のための支援</u>	1億2,160万円	拡充
(担当課:教育センター)		

27. 【1532】 不登校児童生徒の教育機会の確保

重点事業	予算額	新規/拡充
◆不登校児童生徒への教育的支援の実施 ・教育支援教室「おあしす」および「オンラインおあしす」における学びと自立の支援 ・ <u>学校・フリースクール等・教育委員会連絡協議会や進路説明会の実施</u> ・ <u>オンライン授業配信などICTを活用した学習と評価の支援</u> (担当課:教育センター)	2,722万円	拡充
教育支援教室「おあしす」 校外学習の様子▶ 		

施 策 一人ひとりの状況に応じた教育支援 1-5-4

28. 【1541】 多様な就学機会への支援

重点事業	予算額	新規/拡充
◆就学援助制度の円滑な実施と適切な運用 ・全児童生徒の保護者へのリーフレット配付による制度の周知 ・就学援助システムを活用した制度の円滑な実施 ・小学校および中学校就学予定者に対する新入学準備費の入学前支給の実施 (担当課:学務課)	3 億 6,100 万円	—
◆入学準備金貸付制度の適切な運用 ・市内中学校3年生の保護者全員や市内高等学校に対する案内書の配付などによる制度の周知 ・相談体制充実に向けた他の就学支援制度等の情報提供の実施 ・現行制度見直しに向けた検討 (担当課:教育総務課)	1,600 万円	—

29. 【1542】 日本語を母語としない児童生徒への支援

重点事業	予算額	新規/拡充
◆児童生徒の豊かな学校生活のための日本語学習支援 ・日本語指導員の効果的な配置 ・日本語指導担当者に対する効果的な研修の実施 (担当課:指導課)	623 万円	—

30. 【1543】 幼児教育の振興

重点事業	予算額	新規/拡充
◆小学校と幼・保・認定こども園との連携 ・幼稚園や保育園から小学校教育への円滑な接続を目的とした幼保小連絡会の実施 ・小学校教員が幼稚園教育要領や接続期プログラムの内容、幼児教育の実際について理解を深めるための情報提供の実施 ・幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続に向けた入学前に幼児に身に付けてほしいことをまとめた子育ての目安「3つのめばえ」の小学校入学前の保護者への配付など、5歳児から小学校1年生の2年間の架け橋期の教育の支援 (担当課:教育センター)	—	—

施策の方向6 質の高い教育環境を整備する 1-6

施策 教職員の資質・能力の向上 1-6-1

31. 【1611】 教職員研修の充実

重点事業	予算額	新規/拡充
◆経験や能力にあわせた研修の実施による教職員の指導力向上 ・教職員個々の経験年数や本市の課題に応じた教職員研修の質の維持向上 ・文教大学と連携した教育研究員ジョイント事業の実施 (担当課:教育センター)	2,362 万円	—
 初任者研修の様子▶		

32. 【1613】 教職員の健康の維持と管理

重点事業	予算額	新規/拡充
◆教職員の心身の健康確保 ・教職員健康診断や健康相談等の実施 ・長時間労働者面接指導運営要領に基づいた時間外在校等時間により疲労の蓄積した者に対する産業医による面接指導の実施 ・年2回のストレスチェックと教職員への勧奨によるメンタルヘルス対策の実施 (担当課:学務課)	2,860 万円	—

施 策 学校の組織運営の改善 1-6-2

33. 【1621】 コミュニティ・スクールの推進【1113 再掲】

重点事業	予算額	新規/拡充
◆地域住民や保護者等の学校運営への参画促進の支援【1113再掲】 ・学校運営協議会と学校応援団の連携・協働体制づくりの支援 ・学校応援コーディネーターや学校応援団担当教員、学校運営協議会委員を対象とした研修会の実施 ・学校評価のPDCAサイクルの確立と学校評価結果の公表 (担当課:指導課)	1,095 万円	—

34. 【1622】 働き方改革の推進

重点事業	予算額	新規/拡充
◆教職員の働き方改革の推進に係る取り組みの実施 ・出退勤管理システムを用いた教職員の勤務時間の客観的な把握や教育活動の質の維持向上を目的とした働き方改革の推進 ・越谷市立小中学校負担軽減検討委員会の運営 ・教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)の配置 ・教職員働き方改革推進事業の業務委託に係る成果や知見による実効的な対策の実施 (担当課:学務課)	4,680 万円	—

35. 【1623】 地域人材を生かした活動の推進

重点事業	予算額	新規/拡充
◆学校応援団の運営と学習支援体制の整備 ・学校応援コーディネーターや学校応援団担当教員を対象とした研修会の実施 ・地域人材等による放課後対面学習の支援体制の整備 ・学生等による放課後オンライン学習の支援体制の整備 (担当課:指導課)	474 万円	—
◆部活動の地域連携や地域移行に向けた環境整備 ・部活動外部指導者、部活動指導員の増員による部活動支援体制の強化 ・休日の部活動の地域移行に向けた会議開催および多様な運営体制によるモデル事業の実施 ・越谷市地域クラブ活動推進計画の策定および周知 (担当課:指導課、スポーツ振興課、生涯学習課) 休日の部活動の地域移行に向けたモデル事業の様子▶	1,838 万円	拡充



施 策 安全・安心で快適な学習環境の整備・充実 1-6-3

36. 【1631】 安全な学校施設の整備と充実

重点事業	予算額	新規/拡充
◆安全な学習環境の確保 ・点字ブロックやスロープ等の福祉環境整備、雨漏り箇所や避難経路となる屋外階段の老朽化対策など、緊急性の高い箇所からの計画的な施設改修の実施 ・老朽化により剥落している校舎外壁の補修工事の実施 ・通学路に設置した防犯カメラの維持管理 <u>・校舎等の計画的な長寿命化改修の検討</u> (担当課: 学校管理課、指導課)	8 億 3,389 万円	拡充
◆学校施設の照明器具のLED化 ・省エネルギー対策として学校施設の照明器具のLED化の実施 (担当課: 学校管理課)	6 億 6,000 万円	—

照明器具のLED化▶



37. 【1632】 快適な学校環境の整備と充実

重点事業	予算額	新規/拡充
◆屋内運動場等の空調設備等の設置 ・熱中症対策として屋内運動場および武道場への空調設備等設置工事の実施 <u>・特別教室等への空調設備設置に向けた調査の実施</u> (担当課: 学校管理課)	32 億 8,600 万円	拡充
◆ICTを活用した学習環境の整備 ・タブレット端末の紛失や情報漏洩の未然防止など、情報セキュリティの適切な管理と運用 ・1人1台のタブレット端末を有効活用するための教材の整備【1222 再掲】 ・インターネットやSNSなどを適正に利用するための親子で学べる情報モラル教材の提供【1322、1332 再掲】 (担当課: 教育センター) <u>タブレット端末を活用した授業の様子▶</u>	7 億 4,230 万円	—

屋内運動場空調設備▶



基本目標２ 生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する

施策の方向１ 生涯にわたる学びを進める 2-1

施策 生涯学習活動の充実と学習成果の活用 2-1-1

1. 【2111】 市民との協働による生涯学習推進体制の充実

重点事業	予算額	新規/拡充
◆市民との協働による事業の実施 ・市民との協働による生涯学習フェスティバルやこしがや市民大学の開催に向けた企画会議の効果的な運営 ・幅広い年齢層の市民参画を促進する広報活動の実施 (担当課:生涯学習課)	—	—
 ▲こしがや市民大学の様子	 ▲生涯学習フェスティバル会議の様子	
◆生涯学習リーダー・ボランティアの人材育成・活動支援 ・生涯学習事業ボランティアへの参画の促進 ・生涯学習に携わるリーダーやボランティアをはじめとした循環型生涯学習社会の担い手育成の支援 (担当課:生涯学習課)	7万円	—
生涯学習リーダー養成講座の様子▶ 		

2. 【2112】多様な学習機会の充実

重点事業	予算額	新規/拡充
◆各種学級・講座の開催 ・多岐にわたるテーマの講座を通じて多様な学習の機会を提供するこしがや市民大学の開催 ・体験型のプログラムを通じて学びの楽しさを啓発する生涯学習フェスティバルの開催 ・市民の多様なニーズにあわせた公民館における各種学級・講座の開催 ・各種学級・講座等の情報を掲載した生涯学習メニュー「TRY」の発行回数増による情報発信の強化 (担当課:生涯学習課)	1,378 万円	拡充
◆家庭教育に関する学習機会の提供 ・就学時および進学時の説明会における子育て講座の開催 ・男性の育児参加促進を視野に入れた子育て中の保護者のニーズに沿う家庭教育学級の開催 (担当課:生涯学習課)	135 万円	—

小学校子育て講座の様子▶



3. 【2113】 科学技術体験センター事業の充実

重点事業	予算額	新規/拡充
◆ライフステージに応じた科学体験事業の実施 ・地域の企業等との連携による、科学館の特性を生かした特色ある展示や企画展の実施 ・土日における大人向け講座や親子講座など、だれでも参加しやすい科学実験・工作講座の実施 ・市内小学校1・2年生対象のプログラミング講座の実施 ・市内小学校3・5年生の全児童を対象にした学校では実施することが難しい科学実験工作授業の実施 ・特別な支援を要する児童生徒への科学工作体験の実施 ・市内小中学校の理科担当教員を対象とした研修や研究協力等の実施 (担当課:生涯学習課・科学技術体験センター)	403 万円	拡充
   ▲地域の企業による講座の様子 ▲大人向け講座の様子 ▲親子講座の様子		
◆施設環境の整備 ・照明器具LED化に向けた工事設計の実施 ・屋上防水改修工事の実施 ・3階空調改修工事の実施 (担当課:生涯学習課・科学技術体験センター)	3,100 万円	拡充

施 策 社会教育における人権教育の推進 2-1-2

4. 【2121】 人権教育推進事業の充実

重点事業	予算額	新規/拡充
◆人権教育の普及・啓発 ・人権講演会の開催 ・人権問題の正しい理解と認識を広める指導者の養成に向けた公民館における人権教育指導者研修会の開催 ・様々な人権問題をテーマにした公民館における人権教育講座の開催 ・家庭内の人権意識の高揚を主眼とした公民館における家庭内人権教育講座の開催 (担当課:生涯学習課) 人権講演会の様子▶	287 万円	—
		

施 策 図書館サービスの充実 2-1-3

5. 【2131】 図書館機能の充実

重点事業	予算額	新規/拡充
◆システムの活用による利便性の向上 ・図書館システムの運用保守 ・電子書籍の整備 ・ <u>システムを活用した利用状況等の抽出データの分析による蔵書構成等の見直しの実施</u> (担当課:図書館)	5,067 万円	拡充
◆読書活動の環境整備 ・移動図書館車の駐車場の見直しなどによるサービスポイントの整備 ・障がいのある方の読書活動を推進する資料の整備 ・移動図書館車の更新 ・全市的にバランスのとれたサービスを展開するため、北部地域における図書館機能充実の調査の実施 (担当課:図書館)	520 万円	—
 ▲移動図書館新 1 号車		
◆居心地の良い空間の提供 ・ <u>空調用電源改修工事の実施</u> ・クーリングタワーポンプ交換修繕の実施 ・施設・設備の適切な管理および計画的な修繕の実施 (担当課:図書館)	1,720 万円	拡充

6. 【2133】 子ども読書活動の推進

重点事業	予算額	新規/拡充
◆各種講座等の開催による家庭・地域・学校等における読書活動の促進	34 万円	—
・学校図書館運営ボランティア等の人材育成を目的とする講座などの開催 ・親子で参加できるワークショップ、子ども向け講座・講演会の開催および関連資料の貸出の実施 ・夏休み宿題応援講座の開催 (担当課:図書館) 講演会の様子▶		—
◆学校等との連携と子どもが読書に親しむ機会の提供	—	拡充
・中学生による「おすすめ本紹介」の実施 ・調べ学習用の資料提供や図書館見学の実施 ・本館や各図書室における「おはなし会」の開催 ・ブックリストや夏休みのおすすめ本紹介の配布 ・新小学1年生への図書館利用案内の配布 ・本のおたのしみ袋の貸出の実施 ・テーマ展示の実施 ・「読書感想文のコツ」の配布場所追加による更なる周知活動の実施 (担当課:図書館) 本のおたのしみ袋▶		

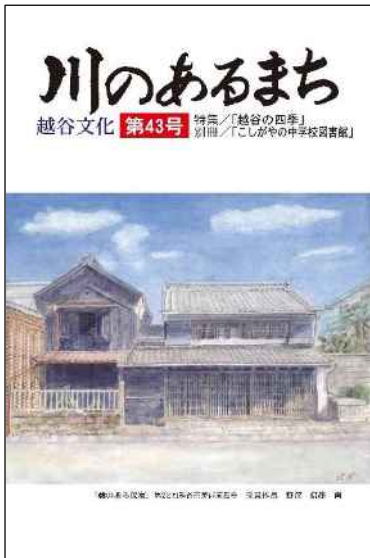
7. 【2134】 野口富士男文庫の運営

重点事業	予算額	新規/拡充
◆野口富士男文庫の周知と活用	94 万円	—
・講演会と特別展の開催 ・小冊子「野口富士男文庫28」の発行 ・貴重資料の保存対策の実施 (担当課:図書館) 野口富士男文庫展示スペース▶		

施策の方向2 文化活動を充実し、郷土の歴史を継承する 2-2

施策 芸術文化活動の推進 2-2-1

8. 【2211】 活動機会の充実

重点事業	予算額	新規/拡充
◆市民の創作意欲の向上と普及を図る発表機会の提供	472 万円	拡充
・文化総合誌「川のあるまち—越谷文化」の郵送販売などの販路の開拓および市の広報媒体を最大限に活用した情報発信の実施 ・市民の文化活動の成果発表の場としての越谷市民文化祭の開催 (担当課:生涯学習課)		
		
▲川のあるまち	▲越谷市民文化祭の様子	

9. 【2212】 芸術文化に接する機会の充実

重点事業	予算額	新規/拡充
◆芸術文化を身近な場所で鑑賞する機会の提供	371 万円	—
・市民や関係団体と連携した越谷市美術展覧会等をはじめとした芸術文化事業の実施 ・文化施設における優れた舞台芸術・作品展示等芸術文化事業の実施 (担当課:生涯学習課)		
越谷市美術展覧会の様子▶		

施 策 特色ある伝統文化の振興 2-2-2

10. 【2221】 郷土芸能の継承

重点事業	予算額	新規/拡充
◆郷土芸能の保存・継承のための後継者育成 ・関係団体と連携した越谷市郷土芸能祭の開催 ・子どもたちが郷土芸能に興味・関心を持てるよう関係団体と連携した郷土芸能体験教室の開催 (担当課:生涯学習課)	55 万円	—
 ▲郷土芸能祭の様子  ▲郷土芸能体験教室の様子		

11. 【2222】 こしがや能楽堂を拠点とした伝統文化の推進

重点事業	予算額	新規/拡充
◆伝統文化を鑑賞・体験する機会の提供 ・能楽愛好者増加に向けた能楽体験教室と連続講座からなる「能楽体験事業」(3カ年中3年目)の開催 ・こしがや薪能など特色ある伝統芸術文化事業の実施 ・各種広報媒体によるこしがや能楽堂を拠点とした伝統芸術文化事業に関する情報発信の実施 (担当課:生涯学習課)	546 万円	—
 ▲能楽体験事業の様子  ▲こしがや薪能の様子		

施 策 文化財の保存と活用 2-2-3

12. 【2231】文化財調査活動の推進

重点事業	予算額	新規/拡充
◆埋蔵文化財調査の実施 ・西大袋土地区画整理事業の進捗に伴う大道遺跡および西浦遺跡の発掘・整理作業の実施 ・個人住宅の建設に伴う西口遺跡の整理作業の実施 ・埋蔵文化財包蔵地等の調査 (担当課:生涯学習課)	1億2,602万円	—
◆文化財基礎調査の実施 ・各自治会や関係者と連携した越ヶ谷秋まつりの調査および調査報告書の作成 ・市内に所在する石造物の調査 (担当課:生涯学習課)	1,168万円	拡充

13. 【2232】文化財の保存と活用の推進

重点事業	予算額	新規/拡充
◆文化財関係施設の利活用 ・大間野町旧中村家住宅および旧東方村中村家住宅について、地域の歴史や文化に関する学習の場としての公開・活用 (担当課:生涯学習課) 	1,578万円	—
大間野町旧中村家住宅 紙芝居の読み聞かせの様子▶		
◆文化財活用事業の実施 ・昔のくらしを学び体験できるイベントの開催 ・SNS等を活用した市の歴史や文化財などの魅力を伝える情報発信の実施 (担当課:生涯学習課)	38万円	—
◆デジタルアーカイブの整備 ・市が所有する歴史資料等の知的資産をデジタル化し公開するデジタルアーカイブの活用および内容の充実 (担当課:生涯学習課)	2,200万円	—
◆郷土資料館についての検討 ・市が所有する歴史資料等の整理 ・郷土資料館の展示・収蔵・活用を検討する際に必要な情報の収集 (担当課:生涯学習課)	600万円	—

基本目標3 生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

施策の方向1 健康ライフスタイルづくりを支援する 3-1

施策 活動機会の充実 3-1-1

1. 【3111】大会やイベントの充実

重点事業	予算額	新規/拡充
◆スポーツ・レクリエーション活動に参加する機会の提供	300 万円	—
・一般参加者の拡大に向けた市民体育祭の実施方法など内容の見直し ・実施内容の充実に向けた民間事業者等との連携によるイベントなどの開催 (担当課:スポーツ振興課)		

2. 【3113】成人の健康・体力づくりの支援

重点事業	予算額	新規/拡充
◆参加しやすい環境整備	54 万円	—
・勤労者スポーツ教室の見直し ・生涯スポーツ講座の会場の見直し (担当課:スポーツ振興課)		

3. 【3115】障がい者の健康づくりの支援

重点事業	予算額	新規/拡充
◆障がい者も参加できるスポーツ・レクリエーション活動機会の提供	9 万円	拡充
・インクルーシブスポーツの普及に向けた <u>ボッチャ大会やモルック体験会の開催</u> (担当課:スポーツ振興課)		
ボッチャ大会の様子▶ 		

施策 スポーツ観戦機会の充実 3-1-2

4. 【3121】スポーツ観戦機会の充実

重点事業	予算額	新規/拡充
◆プロスポーツやスポーツイベントの開催・誘致	450 万円	—
・「越谷アルファーズ」主催試合への支援 ・フレンドリーシティ協定を締結している「埼玉西武ライオンズ」イースタン・リーグ開催の誘致 ・「越谷アルファーズ」公式戦等のパブリックビューイングの開催 (担当課:スポーツ振興課) <u>「越谷アルファーズ」B 1 ホーム開幕戦の様子▶</u> 		

施策の方向2 スポーツ・レクリエーション活動を支援する環境の充実を図る 3-2

施策 組織の充実と指導者の育成 3-2-1

5. 【3212】 スポーツ・レクリエーションに係る人材の育成

重点事業	予算額	新規/拡充
◆スポーツリーダーバンク等の登録の促進と活用	—	—
・生涯スポーツ講座や障がい者スポーツ教室等のスポーツ教室におけるスポーツリーダーバンクの活用 ・駅伝大会や元旦マラソン等の市主催事業でのスポーツボランティアの活用 ・SNS等を活用したスポーツリーダーバンク制度およびスポーツボランティア制度の周知 (担当課:スポーツ振興課)		

施策 スポーツ・レクリエーション施設の充実 3-2-2

6. 【3221】 体育施設の充実

重点事業	予算額	新規/拡充
◆総合体育館の修繕等	7,100 万円	—
・変圧器改修工事の実施 ・自動火災報知設備受信機盤および非常放送盤更新工事の実施 ・第Ⅰ体育室北側Ⅰ階トイレ洋式化改修工事の実施 (担当課:スポーツ振興課)		
◆屋外体育施設の修繕等	1 億 9,500 万円	拡充
・しらこぼと運動公園第2競技場の人工芝化工事の実施 ・しらこぼと運動公園第2競技場の夜間照明 LED 化改修工事の実施 (担当課:スポーツ振興課)		
◆市民プールの修繕等	680 万円	—
・子ども用プールおよびリラクゼーションプールろ過タンク修繕の実施 ・子ども用プールおよびリラクゼーションプール温調弁装置修繕の実施 (担当課:スポーツ振興課)		

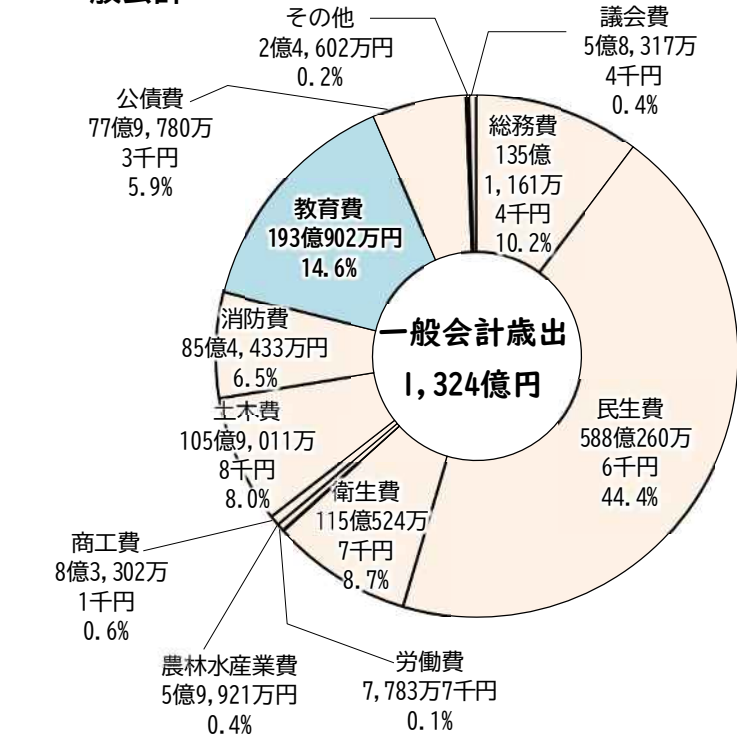
7. 【3222】 体育施設の利用促進

重点事業	予算額	新規/拡充
◆プロスポーツやスポーツイベントの開催・誘致【3121 再掲】	450 万円	—
・「越谷アルファーズ」主催試合への支援 ・フレンドリーシティ協定を締結している「埼玉西武ライオンズ」イースタン・リーグ開催の誘致 ・「越谷アルファーズ」公式戦等のパブリックビューイングの開催 (担当課:スポーツ振興課)		

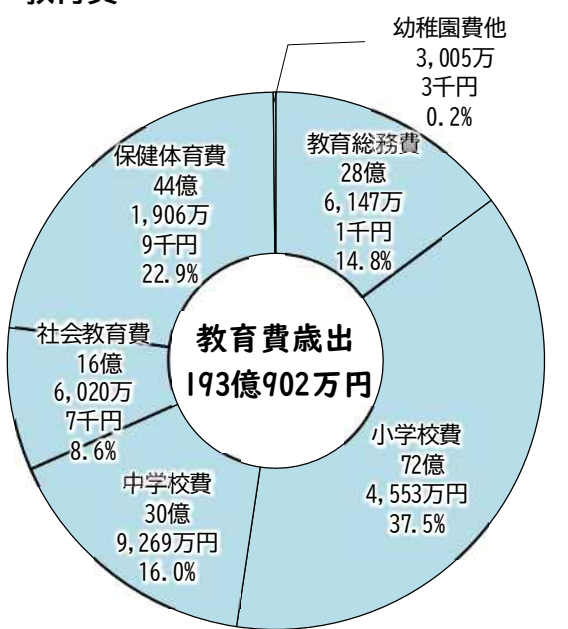
資料

(1) 教育費予算

・一般会計



・教育費



財源内訳	特定財源	国庫支出金	14億3,843万円
		地方債	58億8,020万円
		その他	25億8,850万円
	一般財源		94億189万円
	計		193億902万円

① 教育費の推移（当初予算ベース）

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一般会計	1,032億円	1,060億円	1,118億円	1,157億円	1,324億円
教育費	105億2,337万2千円	110億5,181万2千円	133億1,514万8千円	151億2,782万4千円	193億902万円
教育費 一般会計	10.2%	10.4%	11.9%	13.1%	14.6%

② 1人あたりの教育費の推移（当初予算ベース）

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人 口（人）	345,566	344,474	343,723	342,732	342,732
児 童 数（人）	17,719	17,538	17,333	17,236	17,236
児 童 数 人 口	5.1%	5.1%	5.0%	5.0%	5.0%
生 徒 数（人）	8,721	8,711	8,524	8,386	8,386
生 徒 数 人 口	2.5%	2.5%	2.5%	2.4%	2.4%
1人あたりの教育費（円）	市民	30,453	32,083	44,139	56,339
	児童	259,784	314,394	408,388	623,701
	生徒	273,918	273,253	315,867	572,121

※1人あたりの教育費は、市民については教育費を人口で除したものの、児童及び生徒については小学校及び中学校に係る経費をそれぞれ児童数・生徒数で除したもの。（人口及び児童数・生徒数は各年5月1日を基準日とする。ただし、令和7年度(2025年度)については基準日前のため令和6年（2024年）5月1日現在の人数を使用）

(2)過年度重点的な取り組み一覧

(基本目標1)生きる力を育む学校教育を推進する

施策の方向1 9年間を見通した越谷教育を推進する 1-1

■施策〔2〕		R	3	4	5	6	7	■主な取り組み〔5〕 ★は重点的な取り組み	
特色ある教育課程の推進 1-1-1			★	★	★	★	★	1	系統的・連続的な取り組みの推進
			★	★	★	★	★	2	教科等横断的な特色ある教育課程の推進
			★	★	★	★	★	3	コミュニティ・スクールの推進
小中一貫型小中学校候補の検討・整備 1-1-2			★	★	★	★	★	1	小中一貫型小中学校の整備
						★	★	2	小中一貫型小中学校候補の検討

施策の方向2 確かな学力を育む 1-2

■施策〔2〕		R	3	4	5	6	7	■主な取り組み〔8〕 ★は重点的な取り組み	
一人ひとりの学力を伸ばす教育の推進 1-2-1			★	★	★	★	★	1	わくわく感のある授業づくりの推進
			★	★	★	★	★	2	個を生かし伸ばす指導の充実
			★	★	★	★	★	3	学力調査等の活用
新しい時代に求められる資質・能力の育成 1-2-2			★	★	★	★	★	1	指導内容・指導方法の改善
			★	★	★	★	★	2	ICTを活用した教育の充実
								3	伝統と文化を尊重する教育の推進
			★	★	★	★	★	4	英語教育の推進
			★	★	★	★	★	5	読書活動の推進

施策の方向3 豊かな心を育む 1-3

■施策〔3〕		R	3	4	5	6	7	■主な取り組み〔7〕 ★は重点的な取り組み	
豊かな心を育む教育の推進と生徒指導の充実 1-3-1			★	★	★	★	★	1	道徳教育の振興
			★	★	★	★	★	2	体験活動の充実
教育相談体制の充実といじめ防止対策の推進 1-3-2			★	★	★	★	★	3	きめ細かな生徒指導体制の充実
			★	★	★	★	★	1	教育相談体制の充実
学校教育における人権教育の推進 1-3-3			★	★	★	★	★	2	いじめ防止対策の推進
			★	★	★	★	★	1	人権教育啓発活動の充実
			★	★	★	★	★	2	人権問題を主体的に考え行動する児童生徒の育成

施策の方向4 健やかな体を育む 1-4

■施策〔2〕	R	3	4	5	6	7	■主な取り組み〔4〕 ★は重点的な取り組み
健康教育の充実 1-4-1		★	★	★	★	★	1 児童生徒の体力向上 2 学校保健の充実
学校給食の充実と食育 の推進 1-4-2		★	★	★	★	★	1 学校給食の充実 2 食育の推進

施策の方向5 自立する力を育む 1-5

■施策〔4〕	R	3	4	5	6	7	■主な取り組み〔10〕 ★は重点的な取り組み
主体的に社会の形成に 参画する力の育成 1-5-1		★	★	★	★	★	1 キャリア教育の推進 2 環境教育の推進 3 安全教育の充実
障がいのある子どもへ の支援と指導の充実 1-5-2		★	★	★	★	★	1 児童生徒一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の推進 2 特別支援教育のための環境整備
不登校児童生徒への支 援 1-5-3		★	★	★	★	★	1 不登校の未然防止対策の推進 2 不登校児童生徒の教育機会の確保
一人ひとりの状況に応 じた教育支援 1-5-4		★	★	★	★	★	1 多様な就学機会への支援 2 日本語を母語としない児童生徒への支援 3 幼児教育の振興

施策の方向6 質の高い教育環境を整備する 1-6

■施策〔3〕	R	3	4	5	6	7	■主な取り組み〔8〕 ★は重点的な取り組み
教職員の資質・能力の 向上 1-6-1		★	★	★	★	★	1 教職員研修の充実 2 人事評価制度の活用 3 教職員の健康の維持と管理
学校の組織運営の改善 1-6-2		★	★	★	★	★	1 コミュニティ・スクールの推進【再掲】 2 働き方改革の推進 3 地域人材を生かした活動の推進
安全・安心で快適な学 習環境の整備・充実 1-6-3		★	★	★	★	★	1 安全な学校施設の整備と充実 2 快適な学校環境の整備と充実

(基本目標2)生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する

施策の方向1 生涯にわたる学びを進める 2-1

■施策〔3〕		R	3	4	5	6	7	■主な取り組み〔9〕 ★は重点的な取り組み	
生涯学習活動の充実と 学習成果の活用 2-1-1			★	★	★	★	★	1	市民との協働による生涯学習推進体制の充実
			★	★	★	★	★	2	多様な学習機会の充実
			★	★	★	★	★	3	科学技術体験センター事業の充実
社会教育における人権 教育の推進 2-1-2			★	★	★	★	★	1	人権教育推進事業の充実
								2	人権啓発活動の推進
図書館サービスの充実 2-1-3			★	★	★	★	★	1	図書館機能の充実
								2	図書館文化活動の推進
			★	★	★	★	★	3	子ども読書活動の推進
						★	★	4	野口富士男文庫の運営

施策の方向2 文化活動を充実し、郷土の歴史を継承する 2-2

■施策〔3〕		R	3	4	5	6	7	■主な取り組み〔6〕 ★は重点的な取り組み	
芸術文化活動の推進 2-2-1			★	★	★	★	★	1	活動機会の充実
			★	★	★	★	★	2	芸術文化に接する機会の充実
特色ある伝統文化の振 興 2-2-2			★	★	★	★	★	1	郷土芸能の継承
			★	★	★	★	★	2	こしがや能楽堂を拠点とした伝統文化の推進
文化財の保存と活用 2-2-3			★	★	★	★	★	1	文化財調査活動の推進
			★	★	★	★	★	2	文化財の保存と活用の推進

(基本目標3)生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

施策の方向1 健康ライフスタイルづくりを支援する 3-1

■施策〔2〕		R	3	4	5	6	7	■主な取り組み〔7〕 ★は重点的な取り組み
活動機会の充実 3-1-1				★	★	★	★	1 大会やイベントの充実
			★	★	★	★	★	2 子どもの健康・体力づくりの支援
スポーツ観戦機会の充 実 3-1-2							★	3 成人の健康・体力づくりの支援
							★	4 高齢者の健康づくりの支援
							★	5 障がい者の健康づくりの支援
			★	★	★	★	★	1 スポーツ観戦機会の充実
								2 プロスポーツチームへの支援

施策の方向2 スポーツ・レクリエーション活動を支援する環境の充実を図る 3-2

■施策〔2〕		R	3	4	5	6	7	■主な取り組み〔4〕 ★は重点的な取り組み
組織の充実と指導者の 育成 3-2-1								1 活動団体への支援
			★	★	★	★	★	2 スポーツ・レクリエーションに係る人材の育成
スポーツ・レクリエー ション施設の充実 3-2-2			★	★	★	★	★	1 体育施設の充実
			★	★	★	★	★	2 体育施設の利用促進



いきいきとだれもが
夢に向かって輝く越谷教育

◎ 令和7年度 越谷市教育行政重点施策

問い合わせ先

越谷市教育委員会 教育総務部教育総務課

〒343-8501 越谷市越ヶ谷四丁目2番1号

電話：048-963-9280 / FAX：048-965-5954

発行年月：令和7年4月